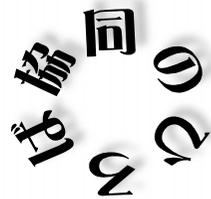


名古屋市の配食サービス事業の 制度変更とその影響

岡田祐成（社会福祉法人なごや平和福祉会）



(1) はじめに

名古屋市では今年(2003年)10月から、いままです施設型配食団体やボランティア団体などのいわゆる住民参加型配食団体に委託してきた生活援助型配食サービス事業を、全国でも初めての試みとして、介護保険の市町村特別給付に全面移行させることとし、弁当業者や病院給食会社はたまたコンビニエンスストアなど「民間」資本の参入を認める方向で動き始めている。

こうした中で、私たちのような小規模な厨房機能しかない団体や利用者は、その採算性や利用者負担の増加を目前に大きな混乱を引き起こしているし、こうした施策が配食サービス事業の受け手となる高齢者や障害者の生活にどのような影響が及ぼされるのか、この全国的波及如何と共に注視されるものとなっている。

よって、本稿ではこの施行が名古屋市側から示された直後に、私たちが実施した利用者への「アンケート」調査結果を参考にこの制度変更の影響がどのような形で高齢者・障害者に表わされるのかを、また、住民参加型配食団体の運営には如何なる影響・変更が伴ってきているのかを、実施直前となる9月下旬現在での本会での対応を事例としな

がら、若干とも検証してみたいと思う。

【注：市町村特別給付】

各地方自治体は条例で定めることにより、第1号被保険者(65歳以上)の保険料を財源として、要支援・要介護者を対象に法定サービス以外の市町村独自サービスを実施することが出来る。

(2) 名古屋市の制度変更への洞察

名古屋市では1997年10月に、92年に厚生省が打ち出した「在宅高齢者等日常生活支援事業」を用い、同市社会福祉協議会が窓口となり、市内のボランティア団体・授産施設などに委託する方式で、独居の高齢者や高齢者のみの世帯・障害者世帯などに食事を届ける生活援助型配食サービス事業を、最低週4回の昼食配達、利用者の1回当たり実費負担を400円(市からの補助650円)として、南区・昭和区の一部で試行実施を始めた。

これを受け、毎年発行される名古屋市の市民向け高齢者福祉のガイドブック『高齢者福祉のあらまし』では、いままです「在宅生活の援助」での「食」については、「高齢者ふれあい給食サービス」(97年度は市内の約75%の学区で実施。99年度は83%で実施)のみの記載

であったものが、「生活援助型食事サービス事業」として、地域限定(99年度でみると北区・昭和区・南区での3学区のみ)ながら、翌年より堂々と記載されるものとなっている。

それから5年半を経過し、02年度においては市内7000人の高齢者や障害者の皆さんがこのサービスを利用しているとされているが、01年10月からの市内全16区対応でも学区が限られるなどその実施は制限された形で、これは政令指定都市の中では名古屋市と北九州市のみの特殊な状況となっている。

加えて、名古屋市としては生活援助型配食サービスの「サービス見込量」を名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画『はつらつ長寿プランなごや2003』において、全16区で03年度：9,300人、07年度：11,100人と見通しており、これに対応するには既存の施設型配食団体やボランティア団体という住民参加型配食団体の力量では不可能との判断を下し、03年10月からは委託費から配達費補助200円に切り替え、この内介護保険対象者は保険から180円が給付されるという介護保険特別給付への移行を決めたとされている。(なお、介護保険特別給付対応での場合、業者は「安否確認」さえすれば、お弁当・利用地域・食事の内容などは全て自由裁量となり、利用者は市から出される情報をもとにこの業者を選択し、最低1ヶ月間固定業者での配食を取ることになる。なお、ここで「最低1ヶ月間固定業者」とされるのは市側の説明によれば、「安否確認のため」には業者が数日で変更されることは好ましくないゆえとされている。)

また、要支援・要介護に認定されない高齢者で、食のアセスメント(事前評価)により支援が必要とされる方を対象に食事の配達で安否確認等を行い、在宅での自立した生

活を支援する高齢者自立支援配食サービス事業(配食サービスの利用支援のため経費の一部90円を行政負担)を、シルバー人材センターを活用し、この10月より同時セットで並行して推し進めようとしており、これも2,000人程の需要が見込まれていると説明している。(次頁に名古屋市健康福祉局の事業者説明資料からのこれら事業内容を転載した)

いずれにせよ、こうした需要に対し供給側の供給能力を整備するというのが今回の名古屋市側の説明であり、これには「民間事業者への積極的な情報提供や事業者間の連携強化により、事業者の参入促進や育成を図る」ことが重要で、それゆえに介護保険特別給付対応へ移行するものとされている。

もとより、こうした施策に至る上で、03年1月22日に名古屋市社会福祉審議会が「今後の福祉のあり方検討分科会」の『今後の福祉のあり方について』の報告を受けて、市に行った意見具申は見逃せない。

この報告では「公・民の役割分担の確立」として、「民間の活動により市民の選択の幅を広げ、より市民ニーズにあったサービスの提供ができる分野においては、民間活力を積極的に活用する」とした上で、以下のような「まとめ」を行っている点に注視したい。

「福祉施策は、公・民の役割分担を見極めたうえで、サービスを受ける者と受けない者との負担の公平化の観点に基づく受益者負担の原則や、適切な所得制限の導入などにより、真にサービスが必要な者を対象に実施すべきである。また、厳しい財政状況の中で、多様化・高度化する福祉ニーズに対応するには、財源の効率的な配分に努める必要があり、行政評価の活用などにより積極的に施策をシフトしていかなければならな

い。そして、真に支援が必要な者に対するセイフティー・ネットとしての福祉施策を、状況に応じ柔軟に実施することができるように努めることが必要である」

そして、03年度の予算上では生活援助型配食サービス事業に16億6,349万円、高齢者自立支援配食サービス事業で5,537万円を見込む額を計上しているが、その実態は名古屋市の財政難であり、「委託より安い全市拡大」(03年5月19日付『中日新聞』)の背景があるといわれている。

すなわち、生活援助型配食サービス事業での配食補助は介護保険特別給付財源からの支出となるし、高齢者自立支援配食サービス事業では02年度の予算額、6,760万円(内、半分は国の補助)のものが、配食サービスを全市に広げた上で、しかも週4日対応から7日対応に拡大しても、予算額は03年度において5,537万円(内、半分は国の補助)で済むという計算が成り立つのである。

このように名古屋市の配食サービス事業の制度変更は、『行財政改革計画』『財政健全化計画』(01年9月策定)の一環をなし、「限られた財源の効率的な配分により、多様な市民ニーズに的確に対応した、持続的・安定的な福祉施策の推進」と説明されるのである。

(3)この制度変更が住民参加型配食団体の運営と利用者(高齢者・障害者)に与える影響

～私たちの運営のあり方変更と「アンケート」活動の結果から～

名古屋市の配食サービス事業の制度変更は、今年(03年)に入り既存の各配食サービス団体に通知された。(この通知と共に、名

古屋市として介護保険特別給付が始まる10月までの移行措置として、それまでの1食：650円の補助を、03年4月から9月の間、300円に削減することも公表されている)

各団体からは怒りと戸惑いの声が上がるとともに、事業存続の危機に直面する所も現れてきている。実際、私たち法人について見ても、この事業での採算性や市場での競争力等を考慮した場合、この事業のみで組織的な収益を確保して行くことは、まったく不可能と言っているものとなって来る。また、事態が新聞・広報などで知られるようになり、利用者となる高齢者・障害者には少なからず不安と動揺が広がっており、「これからどうなるのか」との問い合わせが、頻繁に入るようになってきている。

こうした状況をして、私たちは再度、現行の住民参加型の配食サービス事業の意義を確認しておこうとの趣旨から、この4月から5月にかけて私たちのサービスを受ける全利用者に対する「(利用についての)アンケート」を実施した。

よって、本章では本会での対応状況を例にとり、(A)住民参加型配食団体の運営にこの制度変更がどのような運営方式の影響・変更を強いているのか、そして、(B)この制度変更が如何なる高齢者・障害者の生活に影響を与えるものかを、上記「アンケート」の結果を通して検討してみたいと思う。

まずは、本会を例にとった介護保険特別給付対応をめぐる住民参加型配食団体の運営方式への影響である。

【(A)本会を例にした住民参加型配食団体の運営方式への影響】

この部分を述べるにあたり、本会がどのような形で現在、配食事業を運営している

のか、この要点を以下に記しておこう。

本会での配食サービス事業概要

事業の開始：01年10月より

配食利用者：中区社会福祉協議会からのアセスメントに基づく要介護者、もしくは配食の必要性ある独居及高齢者世帯の自立認定者。

配食日：毎週火曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）

配達時間帯：昼（11：30～12：30）

1日平均配食数：31食（02年度の実績）

配達地域：名古屋市中区南部（4学区）

スタッフ：栄養士1人（デイサービス兼務）調理員2人（1人はデイサービス兼務）自転車・徒歩による配達ボランティア登録者25人

（1人が1回当たり3～5食程を配るゆえ、1日7人程度が稼働）

このような形で本会としては今日まで配食事業を運営してきたわけだが、その02年度事業収支についてみると若干の赤字計上となっている。

こうした中、先述してきたように1食当たりの名古屋市からの補助は、この4月より650円のもの300円となり、結果、実質的なお弁当の値段は、当初の＜自己負担：400円＋補助：650円＝1050円＞が、4月以降＜自己負担：400円＋補助：300円＝700円＞と大幅に縮小してきている。

そして、今後、介護保険特別給付対応が始まった場合、「利用者の選択のために」値段や内容、配食地域などが自由になったとしてもその補助は、要介護者でみると特別給付の対象となる配達費補助の180円のみとなり、旧来の補助費との単純対比でいけば＜

180円÷650円＝27.7%＞ということになり、従来からの委託団体にしてみれば経営的打撃は相当なものとなってくる。

ここから、多くの住民参加型団体では、委託時の利用者自己負担金：400円を脱却する値段で10月以降のお弁当代を設定せざるをえず、実際、本会の場合、近時において600円（ただし、ここに配達費補助の自己負担1割分20円が加算されることから、現実には620円となる）の値段設定を諸般の原価計算などから行ったのだが、旧来の利用者自己負担金：400円と比べれば、1食当たり220円もの価格上昇となり、後述するように、現在の委託配食利用者がこの値段からどの程度そのまま継続した利用を続けてもらえるものか、極めて不透明となってきている。

もとより、一部には営業活動を強化し、かつ大量生産をすることによって値段を低下させればよいのでは、との反論もあるかもしれないが、本会の場合、市への届出の上で、施設厨房利用をした配食サービス事業であり、自ずとその生産数には上限が生じてくる。本会の場合、全ての食数でのこの上限は100食であり、ここからデイサービス利用者への昼食食数25食、及び検食1食は必ず確保しなければならず、この結果、配食食数のマキシмумは74食となる。病院給食の会社などが1日何千食という食数を生産していることを考えれば、原価においてはまったく太刀打ちが行かなくなるのである。

そして、このような売上状況の他方で、各住民参加型配食団体においては、現在、無理なコスト削減に全体として取り組まざるをえなくなっている。

本会においても、まずは市からの委託金の変更となった4月において、配達ボランティア皆さんへの「謝金」を昨年までの＜1食：

100円>の組み立てから、<1食:20円>への組み立て直しをしているし、9月現在、非常勤の調理員2名の時短の話し合いをすすめており、この制度変更が住民参加型配食団体においては、いわゆる「雇用問題」にも直結してきている点が見逃されてはなるまい。

また、今まで配達については本会管轄下の中区社会福祉協議会との協力で、配達ボランティアというシステムをとってきたが、この部門において今後、一般業者の多くは車両配達での有給パート体制でこの対応を考えている。ここから、同じ業務を業者で行えば「パート」、本会だと「ボランティア」となり、矛盾した実態が生じることになり、ボランティアによるシステム維持が、お弁当の値段の上昇という事態とも相まって、極めて難しいものとなっていることを指摘せざるをえないのである。

そして、こうした配食団体側の努力にもかかわらず、配食事業については赤字計上を覚悟せざるをえず、ここから配食への介護保険「指定」事業者に名乗りを上げられない団体が少なくない事態も指摘せざるをえないし、名乗りをあげても本会のように旧来の運営システム等の変更による諸般の犠牲の上に実施せざるをえず、介護保険特別給付での配食サービスが如何に住民参加型配食団体の在り方を根本的に捻じ曲げようとしているかは否定しようもない現実となっているのである。

さて、こうした住民参加型配食団体の実態の下、利用者たる高齢者・障害者にはどのような影響が生じるかが、次の論点となつてこよう。先述のように、この影響については、私たちがこの4月中旬から5月末に実施した「アンケート」調査結果から探ってみることにしよう。

【(B)アンケート調査の結果から予想される若干の事項】

アンケート調査の方法と対象者及び回収状況

調査の方法：面接員（本会の訪問介護員）による面接アンケート調査

調査対象者：本会の委託配食サービス事業全利用者

回収の状況：2～3人の調査拒否はあったものの39人の回収を得る。

アンケート調査における設問と回答での単純集計の結果

本稿の最後に添付資料として掲載。

本稿の問題意識に関連した設問と回答結果及びそこから導き出される結論

まず、各利用者がどのような頻度で私たちの配食サービスを利用しているのかから探ってみよう。結果は添付資料に示したとおりだが、ここでその部分を再掲すると一

設問：あなたは平均して週に何回位食事サービスのお弁当を取っておられますか。（いずれかに 印を）

1	週1回	0人
2	週2回	6人
3	週3回	4人
4	週4回	29人

このように74.3%にあたる29人の利用者が私たちの全利用日となる「週4日」利用となっており、私たちの配食サービスが大きく利用者の食生活を支えていることが伺えるものとなっている。

次にこのサービスを利用するきっかけとなったのは、どのような事情からである

うか。同様にこの部分の設問及び回答結果を再掲しよう。

設問：食事サービスを利用するようになった主なきっかけは何にですか。

(いずれかに 印を)

- 1 自分で買い物に行くのが難しかったため 16人
- 2 火の元や包丁などの扱いが心配になったため 1人
- 3 長時間台所に立てなくなったため 15人
- 4 調理が苦手なため(もしくは調理の経験がない) 1人
- 5 その他 6人

「自分で買い物に行くのが難しかったため」と「長時間台所に立てなくなったため」という回答で、全体回答の4分の3を越えるものとなっており、身体的な衰えが直接の動機となったようだ。

ただ、私たちの配食サービスは先述したように日・月・土曜日や祝日には営業をしておらず、このような日に利用者はどのような食生活を送っているかが、今回の事態に絡んで、「10月以降利用中止」の利用者が出てきた場合にも注目されるものとなる。

そこで、再掲する次の設問及び回答結果からこの状況を予想してみた。

設問：食事サービスのお弁当のない日の昼食はどうされていますか。(多い順に2つまでに 印を)

- 1 自分で調理している 20回答
- 2 家族に調理してもらっている 7回答

- 3 市販のお弁当や麺類なりを買っている 25回答
- 4 ホームヘルパーや知り合いに作ってもらう 4回答
- 5 外食をしている 10回答
- 6 昼食を抜く機会が多い 0回答

総回答数：66 回答数のうち 38%にあたる回答が「市販のお弁当や麺類なりを買っている」と答えており、コンビニ店の増加のなかで、利用者においてもこの配食サービスが中止された場合、入れ歯には食べにくく、身体的にも悪影響が懸念されるコンビニ弁当・インスタント麺に依存せざるをえなくなる利用者生活の実態が垣間見えてくる。

ここで、利用者の本会のお弁当を週何回取るかという「お弁当」への依存日数の設問結果と、上記の非配達日の昼食の済ませ方の設問結果を、「週利用日数1～3日」利用者(10人)をひとくくりにして、「週4日」利用者(29人)と対比させると、以下のような結果を得ることとなった。

「お弁当」の利用日数状況回答結果と非配達日の昼食の済ませ方回答結果のクロス集計結果 単位：回答数

非配達日の 対応方法 お弁当の 週利用日数	自分で 調理	家族 にも 調理	市 販 の 麺 類 の 購 入	作 知 合 り ル バ い が や	外 食 し て い	昼 食 を 抜 く
利用日数：1～3日 (回答数：16)	3	3	6	1	3	0
利用日数4日 (回答数：50)	17	4	19	3	7	0

この結果から言えることは、本会のお弁当への依存度が強い層ほど、非配達日において「自分で調理」せざるをえなくなっており、逆に本会のお弁当への依存度の弱い層ほど「家族の調理」や「外食」に依存する傾向が表れてきているといえる。

さて、この『本会のお弁当への依存度が強い層』とは、どのような年齢層で要介護の状態は如何であろうか。ここでも同様に「お弁当」の依存日数での回答結果と「年齢」設問結果及び「要介護の状態」の設問結果のクロス集計の結果から考察してみよう。

「お弁当」の利用日数状況設問結果と要介護の状態及び年齢設問結果のクロス集計結果 単位：人

要介護の状態及び年齢 お弁当の週利用日数	要介護の状態					年齢		
	受けていない	自立	要支援	要介護1 2 3	要介護4 5	6 4 歳以下	6 5 歳 7 4 歳	7 5 歳以上
利用日数：1～3日（回答人数：10人）	3	0	2	5	0	1	4	5
利用日数：4日（回答人数：29人）	10	0	3	16	0	0	7	22

このクロス集計の結果からは、本会のお弁当への依存度が強い層は、弱い層に対して相対的に後期高齢者の層が多く、また、要介護度も若干高くなることが伺えるものとなっている。

要するに、今回の介護保険特別給付対応により、本会がお弁当の価格を値上げし、利用者がそれによる負担増などからお弁当を中止した場合において、この影響は、前期高齢者より後期高齢者に、かつ要介護度

が高い層に強く影響してくることが読み取れるのである。

このように介護保険特別給付対応による配食サービスは、要介護が高く、より高齢となった人々に大きな負担を強いるもので、本来の福祉的対応とは逆行する施策であることが、このわずかなアンケート結果からも紐解くところ出来るのである。

(4) 結語

9月末現在、名古屋市から配食サービス事業の「指定」を得た事業者は60業者程（この中には「お好み焼」の業者なども入っていることを筆者自身がこの目で確認をした。仮にこの業者を利用者が選べば、その高齢者・障害者の食事が最低1ヶ月間毎日、お好み焼か焼きそばという事態が現実のものとなろうとしているのである）になっているという。果たしてこの60業者で、210万名古屋市民に対し、介護保険の基本となる消費者の「嗜好」を重視し、その「選択」を尊重した高齢者・障害者向きの配食サービスは可能となるのであろうか。

答えは否である。その証拠にこの施行1ヶ月前の9月初の段階で、市民向けのお役所広報紙『広報なごや』は、この配食サービスの利用PRとともに、「事業者は随時募集しています」という業者募集を同時並行で行なわざるをえなくなっているのである。

そして、03年度の利用見込みを名古屋市は介護保険利用者：9,300人、自立支援で2,000人としており、この11,300人をこの60業者が対応すれば、1業者当たり188人を受け持つことになる。上記業者募集の継

続はここに由来するものであり、このままでは地域によっては「選択」可能な業者数が数社という事態が生れかねなくなっているのであり、名古屋市としては例とえ、お好み焼きの業者であってもそれは容認せざるをえないのである。

しかも、今までの委託と異なり、大手でもない限り、業者の事務手続は煩雑を極めている。特別給付での配達補助費1食：180円（利用者1割負担が入り200円）というわずかな額は、さらにこのことを困難にしている。（仮に既存の住民参加型配食団体が、市が住民参加型配食団体への「指定」取得でのアメとして用意した当面の「営業許可書の非保持の容認」、「週4日配達についても了承」という条件を蹴って、住民一斉ストで「指定」事業者から手を引けば、さらなる混乱、場合によってこの施行の中止がもたらされることも想定されるが、残念なことに名古屋市の住民参加型配食団体側にもそれだけの力量がない点が悔やまれるものとなっている。）

いずれにせよ、（万博・中部国際空港への予算を確保する一方でこの低額福祉の配食サービスの在り方・発想が根本的に変わらない限り、この混乱は続くことになるであろう。

それではこの混乱を回避し、高齢者・障害者の配食サービスを彼らのための「サービス」たらしめるこの基本はどこにあるのだろうか。そのことを思う時かって、名古屋市が住民参加型配食団体への配食サービス事業の委託を決めるきっかけを作った名古屋での自主的な研究会グループ：食事サービス事業研究会の報告書『ふつうにくらすしあわせをー給食から食事サービスへ』（1996年）が、以下の指摘をしてい

た点をこの全国的波及の阻止への思いとも併せ想起せずにはおれないのである。最後にこの一節を結語として、本稿を締めくくっておきたい。

「この事業は、自力で調理が困難になった高齢者・障害者が、生きて行くために必要な食を保障するという最も基本的なサービスである。生存に必要な基本的サービスは、非営利で進めなければならない。

憲法25条にあるような「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が保障されたあと、生活をグレードアップする場合に営利企業が介入することは当然といえる。たとえば、高級レストランでの食事とか、ファッション、海外旅行などを楽しむような場合である。

生活援助型食事サービス事業は、単なる弁当の配達業ではない。この点を取り間違えると、安易に業者委託が行われることになりかねない。この事業は、高齢者・障害者に理解と愛情を持つ住民参加型の非営利団体が、行政と協力しながら運営を担うのが望ましいといえるのではないだろうか。」（食事サービス事業研究会『ふつうにくらすしあわせを』、1996年、24頁）

添付資料

「アンケート」の結果から

4月中旬から5月末にかけて中区社会福祉協議会とも連携して実施した利用者への「アンケート」の結果から、この設問と回答数状況を以下に示す。(調査実施件数：39人)

設問A：あなたの性別は(どちらかに 印を)

- | | | |
|---|----|-----|
| 1 | 男性 | 9人 |
| 2 | 女性 | 30人 |

設問B：あなたの年齢は(いずれかに 印を)

- | | | |
|---|---------|-----|
| 1 | 64歳以下 | 1人 |
| 2 | 65歳～74歳 | 12人 |
| 3 | 75歳以上 | 26人 |

設問C：あなたは介護保険での要介護認定を受けていますか。(いずれかに 印を)

- | | | |
|---|-----------------|-----|
| 1 | 受けていない | 13人 |
| 2 | 自立の認定を受けている | 0人 |
| 3 | 要支援の認定を受けている | 5人 |
| 4 | 要介護1～3の認定を受けている | 21人 |
| 5 | 要介護4・5の認定を受けている | 0人 |

設問D：あなたの家族構成は(いずれかに 印を)

- | | | |
|---|-------|-----|
| 1 | 1人暮らし | 29人 |
|---|-------|-----|

設問E：お近く(同一区内)にご家族や親類など身近の方がおられますか。(どちらかに 印を)

- | | | |
|---|--------------------|-----|
| 1 | いる | 16人 |
| 2 | いない | 18人 |
| 2 | 夫婦のみ | 7人 |
| 3 | 本人とその他の65歳以上の高齢者のみ | 3人 |
| 4 | その他 | 0人 |

設問F：あなたは平均して週に何回位食事サービスのお弁当を取っておられますか。(いずれかに 印を)

- | | | |
|---|-----|-----|
| 1 | 週1回 | 0人 |
| 2 | 週2回 | 6人 |
| 3 | 週3回 | 4人 |
| 4 | 週4回 | 29人 |

設問G：食事サービスを利用するようになった主なきっかけは何にですか。(いずれかに 印を)

- | | | |
|---|------------------------|-----|
| 1 | 自分で買い物に行くのが難しかったため | 16人 |
| 2 | 火の元や包丁などの扱いが心配になったため | 1人 |
| 3 | 長時間台所に立てなくなったため | 15人 |
| 4 | 調理が苦手なため(もしくは調理の経験がない) | 1人 |
| 5 | その他 | 6人 |

設問H：今ご利用の食事サービスはどこでお知りになりましたか。(いずれかに 印を)

- | | | |
|---|------------------|-----|
| 1 | 「広報なごや」で | 8人 |
| 2 | 社協の食事サービスPRチラシ | 0人 |
| 3 | 民生委員・町内会長から | 2人 |
| 4 | 医師・介護士など医療関係者から | 2人 |
| 5 | 介護支援専門員やヘルパーから | 11人 |
| 6 | 保健士や区役所などの行政職員から | 1人 |
| 7 | 家族・知人・近所の人から | 6人 |
| 8 | その他 | 9人 |

設問I：今のお弁当の内容(味・量・固さなど)に満足していますか。(いずれかに 印を)

- | | | |
|---|-----------|-----|
| 1 | 満足している | 9人 |
| 2 | まあ満足している | 19人 |
| 3 | 少し改善してほしい | 11人 |
| 4 | 改善してほしい | 0人 |

設問J：具体的に改善してほしい点は何んですか。(料金面を除き、文章回答を【】して下さい) 省略

設問K：お弁当はいつも昼食時に全部食べられますか。(いずれかに 印を)

1	全部食べている 19人	400円	21人
2	大方食べるが、ときどき残している 8人	450円	1人
3	いつも食べ残している 6人	500円	13人
4	昼食時だけでなく、何回かに分けて食べている 6人	550円	0人
		600円	4人

設問Q：今の食事サービスの実施方法で、あなたが最も改善してほしいものは何んですか。(いずれかに 印を)

設問L：食事サービスのお弁当のない日の昼食はどうされていますか。(多い順に2つまでに 印を)

1	自分で調理している 18回答
2	家族に調理してもらっている 7回答
3	市販のお弁当や麺類なりを買っている 25回答
4	ホームヘルパーや知り合いに作ってもらう 4回答
5	外食をしている 10回答
6	昼食を抜く機会が多い 0回答

1	特になし	12人
2	夕食サービスの実施	8人
3	週4日を上回る食事サービスの実施	1人
4	自己負担金の引き下げ	0人
5	保温・保冷状況の改善	0人
6	その他	18人

設問M：配食スタッフの対応はどうですか。(いずれかに 印を)

1	満足している	28人
2	まあ満足している	10人
3	少し改善してほしい	1人
4	改善してほしい	0人

設問N：具体的に改善してほしい点は何にですか。(【】に文章回答をして下さい) 省略

設問O：お弁当代の自己負担金は現在400円ですが、あなたはこの値段についてどうお感じですか。(いずれかに 印を)

1	割高	0人
2	普通	19人
3	割安	20人

設問P：あなたは今のお弁当なら、お弁当の代金としていくらまでなら今後も利用しようと思えますか。(【】にお値段をご記入下さい)